

むつ市農業委員会総会会議録

第738回総会
平成28年10月11日

むつ市農業委員会

むつ市農業委員会第738回総会議事録

1. 開催日時 平成28年10月11日（火）午前10時50分から午前11時10分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室 A
3. 出席委員（25名）

議席	役職名	氏名
2	農業委員	青木 明
3	〃	杉山 重一
4	〃	菊池 秀藏
5	〃	坂本 正一
6	〃	畑中 光政
8	〃	柏谷 均
9	会長	立花 順一
10	農業委員	鴨田 輝雄
11	〃	菅原 靖博
12	〃	工藤 輝雄
13	〃	村口 鉄雄
14	〃	野里 岩雄
15	〃	嶋影 秀子
16	〃	向川 則勝
17	〃	林 忠久
18	〃	小林 義顯
19	〃	柳澤 都市秋
20	〃	福永 忠雄
22	会長職務代理者	村口 利光
23	農業委員	杉山 武美
24	〃	本山 日満夫
25	〃	柴田 峯生
26	〃	中嶋 寿樹
28	〃	板井 弘巳
29	〃	立花 幸雄

4. 欠席委員（3名）

議席	役職名	氏名
1	農業委員	北川岩男
7	〃	蛭名修一
30	〃	水戸隆璽

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

報告事項 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 工藤初男

次長 寺島誠

主任主査 対馬亮子

主事 種市大輝

7. 会議録署名委員

8番 柏谷均

10番 鴨田輝雄

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 対馬亮子

9. 会 議 の 概 要

議長	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第738回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、28名中25名で定足数に達しております。</p> <p>本日、1番北川委員、7番蛭名委員、30番水戸委員より、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、8番柏谷委員、10番鴨田委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について2件を、議題に供します。</p> <p>審議にあたり、受付第1号は、私が議事参与の制限に該当しますのでここで村口会長職務代理者に議長を交代し、退席します。</p> <p>(立花会長退席)</p> <p>(村口会長職務代理者議長席へ)</p>
議長(村口 会長職務代理者)	<p>それでは、議事を進行します。</p> <p>受付第1号を審議します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>受付第1号、申請地は大宇内字奥内69番2他9筆、面積合計13,053㎡親子間の贈与であります。</p> <p>申請地は、譲渡人、譲受人世帯が耕作してきたものであります。</p> <p>譲受後も継続して田及び畑として利用するものであります。</p> <p>調査については、9月26日菊池委員、立花幸雄委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(村口 会長職務代理者)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>

立花幸雄委員	議案第1号受付第1号について説明します。事務局の説明どおり親子間の贈与であり、特に問題となることはありません。
議長(村口会長職務代理者)	議案第1号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長(村口会長職務代理者)	質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。 ここで、立花会長の入場を許可し、議長を交代いたします。 (村口会長職務代理者自席へ) (立花会長入場)
議長	それでは、議事を進行します。 受付第2号について、審議いたします。 事務局より説明願います。
事務局	受付第2号、申請地は川内町戸沢83番3、面積128㎡であります。 議案書の備考欄ですが、『申請地は譲渡人世帯が耕作してきたもの』とありますが、『譲受人世帯が耕作してきたもの』に訂正願います。 申請地は、譲受人世帯が耕作してきたものであります。譲渡後も継続して畑として利用するものであります。 調査については、9月28日村口鉄雄委員、水戸委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われまます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
村口鉄雄委員	現地調査をしました。事務局の説明どおり譲受人世帯が以前より耕作してきたもので特に問題はないと思われまます。
議長	受付第2号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について8件、報告事項があります。 事務局より説明願います。

報告第1号から第8号、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

報告第1号、申請地大字田名部字品ノ木34番747、地目は畑、面積154㎡、調査につきましては、9月14日、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から住宅が建築されているため、非農地と回答いたしました。

報告第2号、申請地大字田名部字内田42番338他2筆、地目は田及び畑、面積合計1,852㎡、調査につきましては、9月16日、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用する事が出来ないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

報告第3号、申請地若松町34番、地目は畑、面積498㎡、調査につきましては、9月16日、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

報告第4号、申請地大畑町谷地道71番1他3筆、地目は畑、面積合計3,396㎡、調査につきましては、9月20日、畑中委員、本山委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

報告第5号、申請地大字田名部字宮下28番1、地目は田、面積478㎡、調査につきましては、9月29日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用する事が出来ないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

報告第6号、申請地川守町399番10、地目は畑、面積364㎡、調査につきましては、9月29日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から住宅が建築されているため、非農地と回答いたしました。

報告第7号、申請地金曲三丁目16番9、地目は畑、面積363㎡、調査につきましては、9月29日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

報告第8号、申請地大字田名部字上川18番5、地目は田、面積396㎡、調査につきましては、9月29日、菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事が出来ないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これもちまして、むつ市農業委員会第738回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

<u>会議録署名委員</u>	柏 谷 均
<u>会議録署名委員</u>	鴨 田 輝 雄